

猪名川上流広域ごみ処理施設組合公告第 9 号

令和5年度環境影響調査結果報告書の縦覧について

猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響調査等の実施に関する条例（平成23年8月8日条例第37号）第3条第1項の規定により、本組合が作成した環境影響調査結果報告書を下記のとおり縦覧に供する。

令和6年9月12日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合
管理者 越田 謙治郎

記

1. 縦覧場所

本組合事務所（川西市国崎字小路13番地）、川西市市民環境部環境政策課、猪名川町地域振興部農業環境課、豊能町住民部環境課及び能勢町産業建設部地域振興課

2. 縦覧期間等

令和6年9月13日から令和6年9月27日までの上記縦覧場所の開庁時間から閉庁時間までの間